

**2024年1月改訂（第5版）

*2017年11月改訂（第4版、新記載要領に基づく改訂）

届出番号：17B2X10001000419

機械器具（35）医療用はさみ
一般医療機器 歯科用歯肉はさみ JMDNコード：31822000
MDSY アイリスハサミ

*【形状、構造及び原理等】

1. 形状・構造
下記の通り



3511



3512



3512/90



3586

製品コード	全長	タイプ
3511		直
3512	115mm	
3586		曲
3512/90	90mm	

2. 原材料

ステンレススチール

3. 包装

1本 / 包

【使用目的又は効果】

本品は歯科手術用に特別に設計された器具で、組織や縫合糸切断に用いる。

*【使用方法等】

- 1) 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。（オートクレーブ滅菌可。乾燥工程を含む 134°C以下厳守）
- 2) 用途にあった本品を選択する。
- 3) 組織等を切断する。

*【使用上の注意】

- 1) 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
- 2) 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 3) 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
- 4) 劣化や異常が見られた場合は、使用を中止すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3) 保管中、損傷しないように注意すること。

****【保守・点検に係る事項】**

- 1) 使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
- 2) 洗浄・滅菌について
[洗浄]
・使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。
※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。（必要に応じて潤滑油を塗布すること。）

[滅菌]

- ・オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程も含む 134°C以下厳守】
※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。
- [その他]
 - ・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
 - ・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

****【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル

住所：石川県能美市福島町に152 番地

製造業者：Medesy s. r. l. (メデシー社)

製造国：イタリア